

## 第21回国土審議会

平成30年6月12日

【滝澤総務課長】 お待たせいたしました。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第21回国土審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の滝澤でございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、ご説明させていただきます。国土審議会運営規則の規定に基づきまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当審議会におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承をお願いいたします。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表と1枚ずつございまして、資料を議事次第に記載のとおり、資料1から9まで、参考資料を3種類おつけをしております。以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。

なお、本日お配りしております資料につきましては、ご退席される際、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から郵送をさせていただきます。

次に、前回の会議以降、新たにご就任された委員をご紹介します。委員におかれましては、ご着席のままで結構でございます。

初めに、衆議院の指名によりましてご就任いただきました委員でございます。石原伸晃委員、落合貴之委員、小宮山泰子委員、吉川貴盛委員が、ご就任いただきました。

次に、参議院の指名により新たにご就任いただいた委員として、秋野公造委員。まだ、おつきではございませんが、それと関口昌一委員がご就任をいただいております。武見敬三委員もご就任いただいておりますが、本日ご欠席でございます。

次に、学識経験を有する方として、青木真理子委員が新たにご就任いただいております。

そして本日ご出席の委員につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元の配席図をもちましてご紹介にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。配席図の中で、原田委員が記載されておりますが、急遽、ご欠席となっております。

また、本日の会議は定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

それでは、議事に入ります前に、あきもと国土交通副大臣よりご挨拶をいただきます。

**【あきもと副大臣】** 国土交通副大臣のあきもと司でございます。

本日は奥野会長また多くの国会議員の先生方を初め、委員の皆様には、大変ご多忙のところ、また米朝会談の様子も気になるところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

現在の国土の現状でございますが、まだまだ東京一極集中が進む中ではございますけれども、離島や過疎地といった条件不利地域においても地方回帰の動きが見られるなど、一部では独自の取り組みで、外からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、コミュニティの再生に向けた動きを見せているところでございます。

こうした地方回帰の兆しを大きな動きとするとともに、生産性をしっかりと向上させ、我が国の活力ある豊かな国にしていくためには、引き続き、第2次の国土形成計画で掲げた基本構想である「対流促進型国土」の形成とそれを実現するための「コンパクト+ネットワーク」の形成に努め、計画を着実に実行していく必要があると思っております。

この1年間、本審議会のもとに置かれた計画推進部会や専門委員会において、国土計画の推進方策についてご議論をいただきましたが、本日はその状況についてご報告させていただきたいと思っております。

また、先週、所有者不明土地法が成立し、我が国の国土が抱える問題の解決に向けて一歩前進したところでございますけれども、国土計画の基本構想の実現に向けては、引き続き多様なプレーヤーが連携しつつ、地域づくりに積極的に取り組んでいくことが必要であると認識をいたしております。

そのためにも、委員の皆様におかれましては、本日、忌憚のないご意見をいただきながら、計画の推進に向けて活発なご議論をお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

**【滝澤総務課長】** ありがとうございました。

これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきたいと思います。ご協力をお願い申し上げます。

これ以降の議事につきましては、奥野会長にお願いしたいと思います。奥野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【奥野会長】 奥野でございます。

本日は大変お忙しいところ、また遠路ご出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。お手元の議事次第でございますように、1番目は計画推進部会及び各専門委員会の審議状況についての報告、2番目はスーパー・メガリージョン構想検討会における検討状況についての報告、3番目は所有者不明土地問題に関する対応についての報告、4番目は国土・地域計画の海外展開等に関する報告でございます。

まず、第1の議事に入ります前に、事務局から最近の国土を取り巻く状況について、説明をお願いいたします。

【木村総合計画課長】 総合計画課長の木村でございます。

それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。最近の国土を取り巻く情勢につきまして簡単にご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、目次がございます。今回、大きく3つのテーマ、人口推計、人口移動、交通流動・国土利用について、新しい統計データも出てきておりますので、かいつまんでということになると思いますけれども、ご説明申し上げたいと思います。

まず2ページ目をごらんください。こちらは昨年度、公表されました社人研の将来推計人口です。この紫色のラインが中位推計の推計値です。前回、6年前の推計値に比べまして、若干足元で、合計特殊出生率が改善しておりますこともございまして、前回より減少のスピードは緩和した推計値になっております。例えば、2050年のところにラインを引いていますけれども、前回の推計値ではこの段階で1億人を割り込んでいましたが、今回は1億192万人でございます。ただ、いずれにしましても、減少ペースはかなり急激でございまして、2100年になりますと、今のままの推移では6,000万人を割り込むという推計値になっています。

続きまして、少し飛んで4ページをごらんいただきたいと思います。今、申し上げました人口減少ですが、それは高齢化を伴いつつ減少をしていくわけでございます。このグラフは欧米諸国あるいはアジアの国と高齢化率を国際比較したグラフで、赤いラインが日本です。ごらんになってもわかりますように、他国と比較しても非常に高い水準で、高齢化の率においても、あるいは高齢化のスピードにおいても、日本は他国に先行して高い水準で推移をしていくことが見てとれるということでございます。

続きまして、5ページをごらんください。こちらは都道府県別の将来推計人口です。表の中で一番右側の欄をごらんいただきたいと思います。2015年を100とした場合の30年後の2045年の人口を指数で示していますけれども、全国平均しますと約16%の減。ただ、都道府県別に見ますと、東京都だけは100を超えているわけですが、ほかの都府県は一律、減少でございます。一番下の秋田県を見ますと、4割以上の減少、あるいはその上も3割以上の減少ということで、非常に厳しい数値になっているということでございます。

続きまして、7ページをごらんください。こちらは市町村別に見た将来推計人口です。右側に日本地図がありますけれども、これは2015年を100とした場合に、この濃いブルーと薄いブルーのところは4割以上減る市町村を色分けしているものでございます。北海道、東北、あるいは紀伊半島、四国、九州の山間部、県境部につきましては、この濃い青が少し目立つ、減少幅が大きい自治体ということでございます。さらに左上の棒グラフですが、2045年になりますと、総人口が5,000人未満になる小規模な自治体の数が全体の4分の1以上、26.4%までになるという数字を示しています。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして、10ページをごらんください。こちらは3大都市圏・地方圏の人口移動の推移を長期的に示したものです。赤いラインですが、これは東京圏への転入超過数を示したグラフですが、近年、一極集中の流れが継続しておりまして、2017年は12万人の転入超になっております。その下に名古屋圏、大阪圏、地方圏と書いておりますけれども、いずれの圏域もマイナスになっています。

続きまして、少しページを飛んでいただきまして、14ページです。東京一極集中が続いておりますが、一方で過疎地域において、都市部からの移住の動きも一部見られることを示したのが、この日本地図です。左側は平成12年と平成22年の10年間の国勢調査のデータを比較して、移住者が増加した自治体を色で塗っているものでございます。まだそんなに多くないのですが、108区域で移住者が増加しております。一方で右側は足元の平成22年から平成27年の5年間、国勢調査で同様に移住者が増加している区域を色で塗ったものでございますけれども、全体で約400区域ということで非常に増えているということで、過疎地域においてもみずからの工夫・努力で社会増となっている区域が少し出てきていることが見てとれるわけでございます。

続きまして、16ページです。こちらは日々の人の移動のデータでして、16ページは鉄・軌道の旅客数、あと航空の旅客数の推移です。こちらは2011年を底に増加傾向が続いているということでございます。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、17ページは同じく高速道路の交通量の推移でして、これも総じて増加傾向にあるということでございます。

さらに18ページをごらんいただきますと、これはご案内のとおりですが、訪日外国人の旅行者数は近年急激な増加を続けておりまして、2017年は2,869万人になっているということです。

最後、飛んでいただきまして、20ページですけれども、国土利用あるいは国土管理について、市町村の担当者に今の課題認識をアンケート調査で聞いた結果を示しています。この赤いラインで囲っているところが特に課題であると、あるいはどちらかといえば課題であるという回答をされた方が多いテーマですけれども、やはり空き地・空き家、インフラの維持管理、災害の危険性、荒廃農地、鳥獣被害、あるいは6番目は今日もご報告をします所有者の所在の把握が難しい土地ということで、市町村の担当者もこうしたテーマにつきまして、非常に高い問題意識を持っているということでございます。

説明は以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、議事1の「計画推進部会及び各専門委員会の状況に係る報告」についてであります。先ほど副大臣のご挨拶にもございましたように、第2次国土形成計画の中心テーマはコンパクト+ネットワークであります。現在、計画推進部会に置かれております3つの専門委員会について、住み続けられる国土、稼げる国土、国土の管理・運営という3つの観点から、コンパクト+ネットワークはどういう課題を抱えているか、どういう対策が必要かという点について、ご審議をいただいているところでございまして、本日はその中間報告であります。今日、皆さん方にご意見をいただいて、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

それから事務局から説明をいただいた後、一当たりご意見をいただきますが、まず順番として、国会議員の先生方、石原委員、落合委員の順番で一当たりいただき、それからこちらに来て、青木委員、石田委員の順番でご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

【木村総合計画課長】 それでは、引き続きまして、3つの専門委員会のとりまとめ報告のご説明をさせていただきます。

まず、資料4-1をごらんいただきたいと思います。資料4-1は稼げる国土専門委員会の委員名簿、開催経緯等が書いてございます。具体的な報告の中身は資料4-2をごらんいただきたいと思います。

資料4-2ですけれども、こちらは稼げる国土専門委員会の報告の概要で、副題にもございますように、今回は大都市の知的対流拠点を中心に最新事例をとりまとめて整理をしたということでございます。この概要版、真ん中あたりの(1)で、大都市の「知的対流拠点について」と書いていますが、最近はコワーキングオフィスでありますとか、イノベーションラボでありますとか、あるいはスタートアップカフェとかいろいろな呼び名でメディアでも取り扱われているわけですけれども、そういう形で特に民間事業者の間で対流の場を提供することによって自社ブランドを高めるための取り組みが非常に増えてきている。特に大都市で増えてきているということです。例えば分類1-1に記載していますように、デベロッパーの方々が自身の開発エリア全体の価値を向上するため、それを期待して設置するケース。これは例えば丸の内でありますとか、日本橋でありますとか、渋谷。大阪ですと、うめきたでありますとかいうところで設置をされているケースがございます。あるいは分類1-2にございますように、ベンチャー企業をそうした施設で育成をして、自社の本業の強化に貢献することを期待して設けているケースがございます。さらには分類3としては、企業としての付加価値向上のために設けているケースと、いろいろなケースがありますけれども、こうした大都市のコワーキングスペース、知的対流拠点が近年かなり拡大してきていることをまずは確認したということです。

さらに(2)ですけれども、もう1つはヒト・モノ・カネ・情報の流れを生み出すということで、特に大都市圏と地方都市とを結ぶ流れを生み出す取り組みについて整理をしたということです。右側に公的機関の取り組みと書いていますけれども、これは従来からさまざまなニーズに係るマッチングということで、大都市圏と地方都市を結ぶマッチングの取り組みがあります。例えば最近でいいますと、プロフェッショナル人材をマッチングする取り組みでありますとか、あるいは資金のマッチングをするという取り組みを公的機関が行っているケースがございます。それに加えて、近年では、左側にありますように、

民間事業者がビジネスベースでこういうマッチングをするという、新しい企業が出てきております。そうした取り組みが少しずつ動き始めているということでございます。例として少し書いていますけれども、暗黙知を含む企業の非公開情報をマッチングすることをビジネスとしてやっている企業、あるいは人材のレンタル移籍を仲介している企業でありますとか、あるいは書いてございませんけれども、地域特化型のクラウドファンディングを行っている企業が出てきているということです。詳細は本体の資料に記載しています。

次のページにまいりまして、資料4-2の裏面でございますけれども、時間の関係でとりまとめに移りたいと思います。①にございますように、大都市で知的対流拠点が非常に活況を呈していると。また量的にも拡充をして、質的にも進化をしていると。稼げる国土を考えるに当たって、この施設を1つ都市型のサービス業の一類型として非常に重視をしていくべきではないかというのが1つ目です。

2つ目が、大都市の知的対流拠点、さらには(2)で示したマッチングの取り組みを拡大して、大都市圏と地方都市との重層的な連携を生み出すことによりまして、地域の活性化あるいは地域発イノベーション創出につながるそうした積極的な活用が可能となるような環境整備の方策を検討することが必要なのではないかと。今まだそうした取り組みは少し見られますけれども、まだ十分ではないということで、この環境整備のための方策を進めていくことの必要性が提起をされたということでございます。

続きまして、資料5-1は住み続けられる国土専門委員会です。資料5-1は委員名簿等で、実際の報告は資料5-2でご説明したいと思います。

今回の住み続けられる国土専門委員会のテーマは、移住あるいは地方定住、二地域居住といった地域の定住人口・関係人口を増やすといったことをテーマに議論を進めてまいりました。この資料の審議経過、真ん中のところでございますけれども、移住・関わり等の戦略的な促進ということで、今回の報告においては、人と地域の段階的な関係に着目した施策を戦略的に組み立てていくべきではないかというご提言をいただいております。そこに少し細かいイメージ図を載せておりますけれども、このイメージ図は関係人口の関わりの階段を示した図でございます、横軸に行動頻度を示しております。例えば、一番左側は訪問経験があるというレベルから一番右側に行きますと、そこに既に住んでいる。その間にいろいろな濃淡があるわけでございます。さらに縦軸は行動の深まりを示しております、一番下ですと、興味・関心がある、あるいは地場産品を好んで買っている消費者と

いうレベルから、一番上は既にその地域の主要プレーヤーになっている、コミュニティに入り込んでいるというさまざまなレベルがあるわけです。

今までの移住促進策といいますのは、この一番右上に一足飛びに移住をして、地域で活躍していただくという発想、施策が中心であったわけですが、それに至るまでいろいろな段階があると。この段階に着目して戦略的な移住・関わり等の支援を行っていくべきではないかという視点でございます。戦略的視点②に記載してございますように、移住・関わり等の希望者のライフスタイルあるいはライフステージの視点に応じた施策をしっかりとターゲティングをして、的を絞った施策を今後はやっていくべきではないかというご提言をいただいております。

さらに裏のページに移りまして、この移住・関わり等を支援する機能といたしまして、つながりサポート機能と記載しておりますけれども、こうした機能の強化は新しい政策領域であるというご提言もいただいておりますが、こうした機能を強化する必要があるということです。イメージ図が書いてございますけれども、今でも全国プラットフォーム型とありますけれども、都心部において窓口機能を果たすような機能もございます。あるいは現地型と書いてございますように、地域に根差していろいろな移住者あるいは関係人口の方々にサービスを提供している機能もあるわけでございます。さらに現地型から飛び出してサテライト型というように都心に出てきて、サービスを提供している機能もあると。そうした機能をきちんとステップに合わせて強化をしていくと。地域とのかかわり度合いに応じて、施策を講じていくという視点が必要ではないかということです。

その下にも書いてございますけれども、移住・関わり等希望者の求める環境はライフスタイルやライフステージにより多様化しています。これは統計でも明らかですけれども、10年前、移住相談の7割以上は50代、60代の方々が中心でございました。今の移住相談の7割は20代、30代、40代ということで、若い世代の移住相談が非常に増えてきたということで、若い方々の移住相談支援をするためには、このライフスタイル、ライフステージに応じた非常に多様化したサービス機能、支援機能が必要だというご提言をいただいております。以上が住み続ける国土専門委員会でございます。

続きまして、最後が資料6-1の国土管理専門委員会でございます。資料6-1は委員名簿等を同様に記載してございます。

具体的な報告書の概要は資料6-2で、この国土管理専門委員会の報告は副題にも書いてございますけれども、取り組み事例に学ぶ課題と解決の方向性として、位置づけの一番下の

行に書いていますけれども、特に自治体を中心に地域における取組事例を詳細調査しまして、この地域における取組事例から得られた教訓を中心に分類・整理をして、それを指針としてまとめたものでございます。

その下のねらいのところに記載をしてございますけれども、地域住民・行政担当者が持続可能な国土の利用・管理に向けて、地域の土地の使い方を改めて考え、取り組みを推進するための指針となることを目指すということで、具体的には今日、少し大部の資料をおつけしておりますけれども、そのような指針を作成しております。

1枚おめくりいただきまして、裏面にその指針のごくごく簡単な概要を記載してございます。ステップ①自分たちの暮らす地域について改めて考えてみる。ステップ②土地の使い方を選択する。ステップ③実現に向けた具体的なアクションを実行するというで、人の視点、土地の視点、仕組みの視点と書いてございますけれども、事例を載せておりますので、事例を幾つかご紹介申し上げたいと思います。参考事例1が鶴岡で実施されているNPO法人つるおかランド・バンクの事例でございます。これは上に書いてございますけれども、空き地・空き家、この不動産が売買、相続されるタイミングを見はからって、所有者からの協力を得まして、空き地・空き家を活用して狭隘道路や狭小の道路、敷地の解消を連鎖的にさせることによって、地区全体の環境を向上・再生させるランド・バンク事業を実施しております。

右側に写真が載っておりますけれども、これは私有地を寄附していただいて、従来は車のすれ違いができなかった道路をすれ違いができるような道路にして、住環境を改善した例で、そのような取り組みを行っているNPO法人の事例でございます。

もう1つ事例をご紹介します。参考事例3をごらんください。こちらは丹波の自治会の事例です。この丹波の地域は平成26年の集中豪雨で土砂崩れの被害が大変激しかったわけでありまして、それを契機といたしまして、住民みずから主体的に土地利用計画を集落単位でつくっていただきまして、その中で山裾の余裕地域（バッファゾーン）を新たに設けたという事例です。真ん中あたりに書いてございますけれども、新たな用途を見出し土地利用転換ということでございまして、地域住民主導による土地利用計画を策定し、災害や野生鳥獣被害に対する緩衝帯として機能するようにバッファゾーンを整備します。ここで移転を強制的に進めるということではなくて、緩やかな規制を住民合意でかけることによって、集落のコンパクト化を進めているということです。報告としては、

そうした事例を幾つか整理したものとしてとりまとめているということでございます。

また、申しわけございませんが、資料6-2の表紙に戻っていただきまして、残された課題を一番下に記載しています。今年度のテーマということで、真ん中に適切な管理を続けることが困難な土地への対応と書いています。これからますます地方部では人口が減少していくわけでもございまして、これまでのような労力やコストをかけて国土を管理していくことはなかなか難しい時代になってきていることを踏まえまして、適切な管理がなされない土地の現状、対応状況の把握、あるいは土地の管理の状況と外部不経済がどの程度発生しているかという因果関係に関する調査をし、それを踏まえまして、適切な管理のあり方、例えばコストをかけないで管理できる方法はないか。あるいは合理的な管理の方法はないかといったことにつきまして、今年度は議論を進めていくことになっています。

雑駁になりましたけれども、私からの報告は以上でございます。

**【奥野会長】**      ありがとうございます。

それでは、石原委員から順番にご発言を賜りたいと思いますが、大変恐縮ですが3分ぐらいを目処にお願いできればと思います。

それでは石原委員、お願いいたします。

**【石原委員】**      ありがとうございます。

3委員会における報告を聞かせていただきまして、ごもっともだなと。稼げる国土専門委員会のご報告にありました日本橋のオフィスは、実は私も定点観測をさせていただいておりまして、ついこの間、1年ぶりに見てまいりましたけれども、薬業メーカーが入ってきたり、これは国内、国外問わずでございます。かなり発展してきて、もう1棟では足りなくなって、新たに2棟つくると。こういうところに、日本橋は考えてみますと、古くは薬の町でございますので、各地方にもやはり同じように何とかの町であったという地域があると思いますので、各地方の中にもそういうものを見つけることができるのではないかと考えております。

そして、鶴岡も実は慶應の学校がありまして、富田教授が私の同級生であるということで、また市長さんも親しいもので、いつも行っておって、今度は9月に行く予定にしているんですけども、地方でもやはりシリコンバレー、海外の話ではなくて、いろいろところで、これは鶴岡だけじゃなくて私も見てまいっておりますけれども、発展の余地はあると思います。

そういうようなご報告であったと思うんですが、私、1点気になるのは、全てこの

国土をこのように有効利用して発展させていこうというときに、日本の最大のリスクであります地震リスクを、審議会は違うんですけれども、こういうものがあることを前提にこの国土のあるべき姿を考えていかなければならないのではないかとというのが第1点でございます。

そして、やはり2020の東京オリンピック・パラリンピック以降、そのすぐ直近です。近い将来、この近い将来をどう描くかも、ぜひ当審議会で骨太なご議論をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

ご発言に対してのリプライはノートをとっていただいている、これからの審議に生かさせていただきますが、特に一つ一つのリプライは時間の関係で控えさせていただきます。ただ、具体的な質問が出た場合には事務局、よろしくお願い申し上げます。

では、落合委員、お願いします。

**【落合委員】** 4点あるので、コンパクトにお話しします。

まず、東京一極集中なんですけど、私は選挙区が東京の世田谷なんですけれども、この30年間で七十何万人の人口が90万人を超えていまして、30年で20万人近く増えてしまっているわけです。これは昔のように学校も足りない、保育所も足りない、それにどんどん自治体がお金を使っていかなければいけないという一方で、高齢者の人口も増えていまして、そっちにも自治体がお金がかかっているということで、これは東京一極集中の是正は都心部の自治体にとっても、かなり重要な問題であるという指摘をさせていただきます。

それから、東京の都心部でも空き家率が10%を超えているということで、これも自治体の大きな負担になってきています。やはりこの空き家対策は今でも国もやっておりますけれども、これはさらにどんどんやっていく必要が、国もサポートしていく必要があると指摘をさせていただければと思います。

それから、相続等で古い家が壊されたりとかもしているんですけど、先進国の事例を見ても、基本的に古い建物は壊さないと、利用するという国が基本的には多いわけですし、これは開発するに当たって、全部新しいものをつくっていくのではなくて、残していくことも、外国人観光客も増えていまして、これからの国土を考えていく上では重要なのではないかと思います。

最後に4点目なのですが、ビジネスをゼロから起こすという場合は、やはり人と人が会う必要があるので、都会が割と中心になることは多いと思うんですけども、私の友人もそうなのですが、ベンチャーを起こした後に、例えばITの企業ですと、あまり人が雑然としているところよりも田舎で静かなところで作業をしたほうが、会議もスカイプでつながっていますし、セカンドハウスのような形でセカンドオフィスとしてきれいで静かな環境のところにも古民家を買ったりして、そこをオフィスにして東京から人を派遣しているというベンチャー企業もいくつか、まれですが、出てきています。そういう形で東京の若い企業にセカンドオフィスとして田舎の土地を使ってもらって集中して仕事をしてもらうという視点も重要なのではないかと思います。

以上です。

【奥野会長】      ありがとうございました。

それでは細田委員、お願いいたします。

【細田委員】      大都市圏の方がお話になったので、超過疎の地域の私の島根県の大問題を申し上げたいと思います。

先ほどの石原委員の杉並区は34平方キロで58万人の人が住んでいます。34平方キロで58万人。それから世田谷区の方は58平方キロで92万人が住んでおられます。これに対して、我々の奥出雲町は368平方キロ、杉並区の10倍の面積に1万2,220人が住んでいるに過ぎません。そして雲南市という市になった合併市でございますが、これも553平方キロ、世田谷の約10倍の面積で3万7,000人。ここまで減ると何が起こるかということ、森林の放棄、民有林の放棄で森林が荒れる。そしてイノシシは出る。水害があったときにがけ崩れが起こる。大災害になるわけです。そしてあまり産業がなかなかないわけございまして、国土計画ではよく松江市や出雲市に産業を集中すれば何とか全体でうまくいくんじゃないかという集中のような提言をしたことをありますが、ここまで人口が少なくなると、もう出ることもできない。地域を維持することができない地域が出てきているわけです。これを旧村単位に分ければもっと大変なんです。したがって我々としては、今、議員立法も考えて、人口急減地域対策議連を党内でも立ち上げて、私は会長をやっているんですが、もう全体として地域おこし全体のNPO法人を知事が認定するなどのことをやって、そこで都会の地方が好きな方がもし来られれば、IターンやUターンの方を雇用して、それがいろいろな仕事をして農業だの、林業だの、あるいは介護だの、建設、運輸、いろいろな仕事を分け合って、そこで大体30万円ぐらいの収入があつて、

そして年金もできる、つく。大した年金じゃなくても、百数万以上の年金が保証されるというようなことがなければ。地域に行こうと、田舎は好きだという人はたくさんいるんです。でもしばらく行って、また都会に帰ってきてしまうんです。定着はなかなかしないんです。だから定着してもらうためには、住宅と子育て環境とそれから給与と年金をある程度保証すれば、自然環境は非常に素晴らしいところですから、何とか地域が長期に維持できるんじゃないかという期待を持って、そういう法律をつくりたい。そういう制度をつくりたい。いわゆる地方創生事業というのは、しゃれた市町村がちょっとしゃれたことを考えると特区になったりして、それはやっていいことなんですけれども、もうこれにもなかなか対応できないような地域がもう大変多い。だから私のこの訴えに対して、秋田県の方も、岩手県の方も、高知県の方も、あるいはその他の九州の方も、これを何とかしなきゃいけない。人口急減地域。消滅危惧地域と言われているやつ。そういうことでございますので、この国土計画の中にそういう観点をやっぱり考えていただかないと、国土が壊れてしまう。人口のいないところはもうそれでいいというんじゃないんです。もう自然に任せた瞬間にもう大変な国土が荒れ放題ということになるんですから、やっぱり人間がいなくちゃいけない。そのためにもうかなり人為的な、政策的な誘導をして、地方が好きだ、自然が好きだという人をやっぱり引っ張ってくるだけの魅力を出さなきゃいけないということをちょっとご認識をいただきたいと思いますので、超過疎の悩みを申し上げた次第であります。

以上です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、小宮山委員、お願いいたします。

【小宮山委員】 ありがとうございます。

衆議院の小宮山泰子でございます。今回、初めて参加させていただきます。私の住んでおりますのが、首都圏でございまして、埼玉県の川越市、小江戸川越というところで、現在700万人の観光客が1年に来る場所でもございます。ここでもやはり働きに行くのは東京、学びに行くのも東京という意味においては、ある意味、地方都市の思いも重ねているところではありますが、最近、本当にコワーキングスペースとか、また古民家。古民家まではいってなくても既存の木造住宅棟を活用してということで、若い方たちが起業したり、そこに入ったりということが見られるので、今日、ご報告いただきました中での、ある意味試みまたは方向性は、大変稼げる国土とかいうところに入っていくのは大変有効な

手段ではないかと感じております。

ただ、とは言いながらも資料を見ながら地方創生等、さまざまな法律を国会でやっておりますし、特別委員会も設けられてはおりますが、大都市と地方都市の格差というんでしょうか、東京一極集中は今日の提出された資料においてもまだ変わることがない。ということは、やはり私、昔、古いもので国土の均衡ある発展という言葉が大好きなんですけれども、やはりそういう意味において、なかなか人が住んでこそ各地域は守られるし、そしてさらにはその土地、また自然環境だけではなく災害時なども含めて人間や人の手が入るからこそ、安全が守られるんだと考えますと、いかにまずは自然との共生をしていくのか。ヒト・モノ・カネ・情報の流れをつくるのはもちろん大切なことでもあります。そこでふと思い出したのが、そういえば昔、民主党政権のとき、正確にはなるときですが、高速道路無料化を掲げさせていただいたなど、当時のことを思い出しました。なぜこれをやっていたかと言えば、やはり物流コスト。どんなにいいものがつくられても、やはり港に行くまでにコストがかかると、その近くの大都市等との競争格差ができるという意味においては、やはりいまひとつ、物流という部分にもいま一度注目をすることによって、稼げる国土というものがさまざまな観点ができるのではないかと。

それとともに、やはり日本のよさは自然との共生をしていることだと思っております。例えば、昔の伝統的工法の建築物などを見ますと、全部、クローズドではなくて開け放つことによって風が入り、快適な空間がつけられる。これはある意味、低エネルギーの消費ということでもありますので、エネルギーがその地域、山から木質バイオマスであったり、小水力発電であったり、さまざまな地域の地方での源泉となるエネルギーもうまく活用し切れるようになるのではないかという思いもございます。

また、水は各産業においては大変重要でもございますので、その水源を守るという意味においても、さまざま計画をしなければならぬ。ただ、その一方で、先ほどから随分と指摘されておりますし、今年の国土交通委員会の私は委員でもありますので、委員会で審議もさせていただいておりますが、やはり所有者不明土地の問題、また土地の有効利用という意味において、また人口減少という中において、その土地を所有者がわかっても所有したくない層も出てくる。これは実をいうと個人で持っている人だけではなく、各地方自治体も拒否をしているのが明らかになってまいりました。そうすると、やはり国土は荒れる、建物が朽ちて荒れる、そういう意味においては非常に環境は荒れていくわけですから、そういう意味では国土管理という中において、今後やはり地方自治体への支援のあり方で

あったり、また場合によってはその土地の所有を国なのか、自治体なのか、個人から離すことによって管理をすることも考えるべきなのかとか、また外国人所有の土地の問題等がありますと、また水源の問題、また山の荒れることといえば、水系・海洋の問題、さまざまありますので、やはりぜひ稼げる、住み続けられる、そして国土管理という意味において、自然との共生という点もぜひ深く入れていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

吉川委員は、中座されましたね。ありがとうございます。

それでは続いて、秋野委員、お願いいたします。

**【秋野委員】** 参議院議員の秋野公造でございます。今日はありがとうございます。

ご説明、ありがとうございます。地方の主体的な動きを支援されて、それを後押しして、そういう横展開などを先生方のご指導のもとでなされている姿のお話を聞いて、本当に力強く思いました。

1点だけ、私は地方は地方でも国策を担っております、例えば国境離島でありますとか、半島振興法に基づく半島地域でありますとか、鉄道も公共交通もどんどん剥がされていっているような状況で、つながり、接点を求めにくいといったところの対応については、ぜひ今後また先生方のご指導をぜひ賜りたい領域です。農山漁村といってもそのとおりでありますし、人と地域の段階を踏んで計画を立てるということもそのとおりなんですけれども、地理的な不利については、当然時間軸なども変わってくることになるかと思っておりますので、そういったご検討をぜひお願いできたらと思っております。

私、西の端の人間ですけれども、釜山、それから対馬の比田勝という場所、それから博多の航路がありまして、ここは国際航路でありますから、パスポートがないと乗れないということでありまして、対馬の島民は韓国の方は乗れるんですけれども、対馬の島民が博多に行けないと。すなわち国内の旅客が乗れないといったような状況が続いておりましたところを、このたびC I Qの問題が2年ちょっとかけて解決をいたしましたので、対馬の島民の方が2時間以上陸路をかけて港まで行かなくては乗れなかった博多への交通が、そのまま国際航路に混乗ができるようになりました。すごく息の長い取り組みだったわけなんですけれども、さまざまな形で地理的条件の克服などもどうかご検討いただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、小川委員、お願いいたします。

【小川委員】 熱心なご議論をありがとうございます。私は北海道選挙区の参議院議員でございます、今、住んでおるのは札幌市であります、約560万人の北海道の人口のうち、195万人が札幌市、札幌を中心とした道央圏に約3分の2の人口が集中していると言われております。北海道の全体の人口が減っているんですけども、札幌市に集中をしているということでもありますので、全道各地の人口減少はまさに音が聞こえるような状態であります。

例えば病気になって近所にその科目がなければ、一気に旭川、札幌に引っ越すということでもありますので、人口流出は甚だしい状況であります。そんな中で空き家問題も深刻であります、私は自虐的に北海道の一部においては空き家ではなく廃屋だと、こういう言い方もさせていただいているところでもあります。不明土地問題を初め、取り組みを進めていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思っています。

今日、私からのお願い、提案はこの後の議題にもありますように、コンパクトシティの推進であります。例えば農業地域の集落が10戸で営農していた地域が3戸になり1戸になりやがてゼロになる。集落の終活におつき合いをいただかなければならないということでもあります。農林水産省の立場、あるいは市町村の相談相手であります総務省ともきっちり連携をして、それぞれの地域の集落をどうとじていくのか、議論をスタートさせていただきたいというお願いであります。その地域に集落がなくなって、人がいなくなっても、これは全国各地でありますけれども、農地はそのまま営農するという可能性が高いかと思っております。しかしこのことはもうご案内のとおり、人が住まない集落は鳥獣天国になりますので、さまざまな対策と考え方が必要になります。そんなことも考えていかなければならないと思っています。

落合委員から世田谷区の悩みも伺いました。この少し前に保育を巡る議論を決算委員会でさせていただきました。今、子育てが本当に大事で、待機児童をなくすということで政府全体でしっかり取り組んでいただいております。そして、その内容は保育士さんの待遇をよくするということと、保育士さんにきっちり来てもらいたいということで、ある地域では家賃補助、上限8万円という施策があります。このことは何を意味するかといいますと、他地域から保育士さんと首都圏に呼ぶことでありますし、介護の問題も人手不足になれば、どんどんどんどん首都圏に人が来るわけでありまして、保育士さんもそうであります

けれども、こちらの地域で働いて、こちらで所帯を持てば、こちらでまた子供を産み育てるということでありまして、また子育てのニーズが出てくるわけでありまして。これは終わりのない悪循環でありまして、日本全国から人がゼロになるまでやるのかということでありまして、どこかでこの負の連鎖を断ち切る政策をしっかりとしなければならないということだろうと思っています。

先ほど、定住移住の話もしっかりしていただきました。まだ話半分聞いておりますけれども、期待を持って今後、審議にもおつき合いをさせていただきたいと思っております。

蛇足ですけれども、先ほど来お話がありましたとおり、北海道には冬の厳しさはありますけれども、すばらしい環境でクリエイティブな仕事をさせていただける地域がたくさんあることを申し伝えまして、発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【奥野会長】** ありがとうございました。

関口委員も中座されましたので、こちらに行きまして、青木委員、お願いします。

ちょっと時間が押しております、また若干、二、三分程度お願いします。

**【青木委員】** ありがとうございます。

今回から委員となりました青木でございます。よろしく願いいたします。

2点、お願いをしたいと思います。

1点目は報告でいただいた市町村調査結果から、国土の利用について、空き家、空き地の課題であったり、災害、荒廃農地の増加などの指摘をいただきました。空き家や林地などにつきましては、管理できる人員が自治体で十分とは言えない状況にあると思っております。人口減少下で過疎化と偏在化が進む中、自治体へのサポートを、よろしく願いをしたいと思います。

2点目は、先ほどから出ております首都圏の人口一極集中についてです。私も細田先生と同じ島根県出身です。東京に住んで数年ですが、やはり自治体、それからNPOの取り組みには限界があるのかな、とも感じています。早急な対応が必要です。「国土のグランドデザイン2050」の策定から3年が経ちました。Iターン、Uターン、Jターンなど希望者が地方に移り、住みやすい環境を整えた定住対策や地域資源を活かした雇用創出と経済を結びつけ、地方創生に向けて、対流が進まない原因の精査などを関係省庁と連携をして進めていただきたいと思います。

また、地方での生活を望む首都圏居住の高齢者につきましては、リバースモーゲージ制度

を普及させることで、居住の安定と居住用資産の有効活用の同時推進を求めたいと思います。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

青木委員は島根のご出身。私的なことになりますが、私も島根でございます。細田委員のご紹介があった市よりもはるかに過疎のところでございます。ありがとうございました。済みません、どうも余分な話して。

石田委員、お願いします。

【石田委員】 ありがとうございます。精力的に検討を進めていただいて、感心して聞いておりました。

少しお願いがございます。と申しますのも、稼げる国土と国土管理のほうに特にそういう印象が強かったんですけれども、何か大都市中心色が相当強いなという実感でございました。稼げる国土のほうでは、いろいろな大都市の試みが紹介されておりましたけれども、例えば観光系ではありますが、瀬戸内海地域の地銀が連携されて、せとうちファンドみたいなものをつくられたそういう動きとかが今、各地に広がりつつありますし、もう少し小さなレベルで申し上げますと、中小企業さんなんか3Dプリンターとか、NC旋盤なんかを使わせてあげて、各地でいろいろなものをつくりたいと。試作したいと。それでビジネスをやりたいというところと連携、協力をするというFabLabというんですけれども、そういう試みもありますので、そういうのもぜひ紹介していただいて、元気づけていただければと思いました。

それと、国土管理のほうなんですけれども、管理困難土地というフレーズがなかなか強烈なんです、少し結論を急ぎ過ぎているんじゃないのかなと思うんです。どうしてかという、我々の国土はずっと先祖から営々働きかけてようやくここまで来たわけですので、その中には歴史とか文化とか伝統を含んでいるわけです。それを今だけの効率性だけで判断しちゃっていいのかなという気がいたします。結論は変わらないかもしれませんが、もう少しよく考えると。そういう考えた中でいろいろなアイデアも出てくるんじゃないかなという思いをしましたので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、ここではデータによる見える化が非常に大事だと思うんです。これは今はやりのオープンデータとも絡むんですけれども、やはり国土交通省が持つておられるデータは本当に宝庫でございますが、残念ながらそこがうまく使えていないような気がします。今、

オープンデータでいうと、民間が持つておられるデータとどうバーターをして、シナジーを發揮するかという知恵が求められているところだと思いますので、そういうことについても各地で頑張っておられる方がおられますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、伊東委員、お願ひいたします。

【伊東委員】 失礼いたします。岡山県倉敷市長の伊東香織と申します。よろしくお願ひいたします。

私どものところは面積が約350平方キロメートル、人口が約48万5,000人でございます。地方都市の中では割と大きいほうでございます。しかしながら、今日の資料の中でも、非常に今、地方として危惧していますのは、最初にご説明がありました資料3の7ページにあります、約30年以内に多くのところが人口が半分、又は半分近くになっていくというこの日本地図に示される状況についてです。先ほどからお話が出ておりますように、東京圏の人口の転入超過がますます進んでいて、直近では約12万人の転入超過という状況です。東京は日本の首都として発展していただくことが必要と思っておりますが、一方で、この地方都市の状況を何とかしなければという思いでございます。もちろん大都市においても知的対流拠点、また関係人口として地方にいろいろな関心を持っていただいておりますし、また成功しているものとして大きく取り上げていただいておりますが、地域おこし協力隊をはじめとするつながりサポート機能などの取り組みはぜひさらに進めていただきたいと思います。

そういう中で、私ども地方都市が大変念願しているのが、特に地方の中核となる都市へのさまざまな投資の喚起をお願ひしたいというところでもあります。例えば、私ども中核市、倉敷市は中核市ですけれども中核市というのは、人口が20万人以上の都市で、現在全国に54市ございます。また、政令指定都市も実質が70万人以上で、全国で20市ございます。そして現在、これらの都市が、それぞれ1つの市だけでなく、その周りの市と一緒にあって、地方自治法に基づく連携中枢都市圏という取り組みを行っております。自分のところだけでなく、例えば倉敷市でいいますと、岡山県人口の約4割にあたる約80万人の地域（7市3町）と一緒にあって取り組みをしているという状況がございます。その中で、企業誘致が進みやすいように、移住していただきやすいように、また、そのために

もししっかりとしたまちづくりができるようにということに特に力を入れていただきたいと思っております。特に中核市や連携中枢都市圏などの取り組みを行っている地方の拠点への集中投資をお願いしたいと思います。教育関係でも「地方大学振興法」ということで、東京23区の大学の定員抑制も、当面は10年間ではありますけれども、東京一極集中是正に向けた取り組みが始まっています。ぜひ地方への集中投資の喚起をお願いしたいと思います。

最後に1点申し上げます。災害対応ということで、地方では、ゲリラ豪雨などの大雨や地震などによる、河川氾濫、土砂崩れ、そして南海トラフ地震に非常に危機感を持っております。そういう面につきましても、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

以上でございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

続きまして、沖委員、お願いいたします。

**【沖委員】** ありがとうございます。

まず、本日話題になっています人口減少につきまして、どのぐらいの人口であれば困るかという話ではなく、変化が問題であるという認識をやはり共有するのが大事かなと思います。私は気候変動も研究しておりますが、気候変動も例えばヨーロッパで気温が3度上がって降水量が倍になったらこれはえらい騒ぎなわけですが、実はそういう気候が日本です。日本のようなところで文明が育たないかということそんなことはなくて、ただ、ヨーロッパはヨーロッパの気候に合わせて社会ができていて、それが変化したら困る。逆に申し上げると、気温が何度なら困るということはないわけです。つまり、人口に関しましても、1平方キロに2万人のところは1平方キロに2万人住んでいるなりの暮らし、社会整備ができていて、1平方キロに100人住んでいるところは100人なりの社会基盤と暮らしができています。それが倍になっても半分になっても困る。ですから、先ほど細田先生のお話にあった人口減少、急激に減少するのが問題なのであって、いかにすればそうした変化をマイルドにできるかが大事なのだろうと思います。

資料3の最後に市町村調査結果から見た国土利用・管理を取り巻く状況と課題で、2つ目にインフラの維持・管理がございました。国土形成計画には、「国土の選択的利用と国土基盤の戦略的メンテナンスの推進」が書かれています。ここでは国土に関するものとして、道路、上下水道など書いてありますが、医療や教育、行政サービス、情報通信、あるいは金融など、社会のインフラとしてなければ困るものというのはいっぱいあるわけです。

それをここでいうインフラの維持・管理といったときに、何が今、多分困っていらっしやるかという、長期的に選択的利用がどうなるのか、どうしたいのかを、まだ誰も描き切れていないのではないかと。そこに関してはやはり少し長期的なビジョンの策定を促して、それに基づいて戦略的にメンテナンスをする。それが道路は道路、水道は水道、あるいは情報通信は情報通信と別々にやるのはものすごく国土管理上まずいのではないかと思いますので、そうならないように、長期的なビジョンの策定を促してそれに基づく戦略的メンテナンスを推進するのが非常に大事ではないかと考えます。

最後に、本日分科会で3つの専門委員会からのお話でしたが、イノベーションで申しますと、Society 5.0、SDGs、持続可能な開発目標への貢献と地方再生といったことが内閣府SDGs推進本部では言われていて、SDGsアクションプラン2018優先課題にきちんと持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備が盛り込まれていますので、それに呼応してこちらの国土審議会でもそういうSociety 5.0、すなわちサイバーフィジカルという言い方はされますが、中身としましては経済発展と社会的課題解決とが両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会。まさにそれはここで目指している社会像だと思いますので、そういうところに国土整備から貢献するのであるというところをちょっと文言として専門委員会の報告に、今、見えなかったものですから入れていただくといいのではないかと思います。

以上です。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

続きまして、沖原委員、お願いいたします。

**【沖原委員】** 3部会のさまざまな分析とか事例は非常に素晴らしいと思います。したがって今後はこのさまざまなアイデアを生かすことと、具体化が一番大事で、そのキーワードはやはり先ほどから出ていますけれども、地方圏に住んでもらうというか、住めるという環境を整えることが一番大事だと思います。

そこで具体的な思いを2点だけ申し上げたいと思います。1つは地方圏に住めるということは地方で稼げるということ。さきほど細田先生の話でありましたけれども、やはりその取り組みが一番大事で、そのためにはこの分析を踏まえて、地方が担える産業は何かと考えると、私は2つあると思います。いろいろあると思いますけれども、やはり観光と1次産業の6次産業化だと思います。この2つの産業の育成について、この審議会のアイデアに基づいて、国を挙げて大きな網をかぶせていく。それが結局、結果として地方圏の

稼げる地域になっていくのではないかと思います。

ちなみに観光産業というのは、前にも申し上げたかもしれませんが、世界のGDP 8,000兆円のうち約10%、間接雇用を含めると、占める大きな産業でありまして、800兆円ということですが、日本はまだ7.5%。それだけでも10%になれば15兆円ぐらい上がるわけです。いずれにしても非常に大きいと思いますし、それから一次産品、農業産品、水産産品もやっぱりアジアの中間層、本当に今から需要が出てくると思いますので、稼げる地方のために観光と農林水産業をしっかりとやるということだと思います。

それからもう1点の具体的な思いは、前回の審議会で申し上げて、首都圏3つ、都市圏3つひとくくりじゃなくて、やっぱり東京と名古屋、大阪、それは違うということで、今回、取り巻く情勢については、その辺のことも分析していただいてありがとうございました。非常によくわかりやすいと思います。したがってその点についても大都市圏と地方都市圏の今から対流、交流、書いてありますけれども、やっぱりきめ細かくやっていくことが必要だと思ひまして、具体的には都市圏もやはり東京と、首都圏と名古屋、大阪を分けて考えなきゃいけないと思います。それは今からスーパー・メガリージョンで結ばれるんですけれども、やっぱりそこは違いがあると。それから地方圏も中部から関西に隣接した地方と、その他地方とはやっぱり違うと思います。それぞれの今の2つの産業もやっぱり分けて、それぞれに合ったやり方でやれば大きくなっていくと思います。

それからリニアの中間駅で今からできればその地方圏もできてくる。あるいは北陸新幹線が開通すればもっと地方圏も出てくるということで、いずれにしても、まとめとしてはやっぱり国土審議会はリニアとか新幹線のハードなインフラをいろいろ整備されて、かついろいろな事例、対流とかいったソフトインフラも整理されてきたわけですから、この2つのものを生かすためにも2つの産業、観光と6次産業化を本当に挙げてやっていく。これは多分大変僭越な物言いですけれども、国土審議会だけではなくて、やはり農林水産省あるいは経済産業省とかいろいろなところと連携して、合同部会とかいったことも含めて、とにかく具体化していくことが今から大事なんじゃないかと思ひまして、ちょっと僭越ですが、一言申し上げました。

【奥野会長】      ありがとうございました。

では小田切委員、お願いいたします。

【小田切委員】      ありがとうございます。

私は先ほどご説明があった3つの専門委員会の中で、住み続けられる国土専門委員会を

担当させていただいたこともありますので、事務局の説明を補足する形で2つの点を論じてみたいと思います。

まず第1には現状認識なんです、先ほど事務局からございましたように、東京圏への人口の流入超過、12万人という数があります。一方で同じ報告の中で、田園回帰の動きが続いている。これは一体どういうことなのかと申しますと、一言で言えば地方圏、とりわけ過疎地域の中で、田園回帰という形で人を集めるようなそういった地域もあれば、残念ながらそういう動きが全く見られない。つまり過疎地域内部の地域間格差が拡大しているという実態認識が必要なんだろうと思います。その意味では先ほど細田先生がおっしゃっていただいたような、そういう状況が一般的であると同時に、その中で明るい兆しがやや出てきた、しかし一方では全くそれが見られないというそういう状況の中で何をすべきかを考えれば、何よりも少し動きが出てきたような地域の動きを横展開していくことが重要なんだろうと思います。そこで出てきたのが関係人口という考え方です。つまりしばしば移住者が枯渇したとか、あるいは一時的な動きだとかいう言説がある中で、いわばその裾野を広げる。そして動きがないところに広げていくということが大変重要なんだろうと思います。

それから2点目なんです、実は計画推進部会で非常に重要な議論がありましたので、ご披露させていただきたいと思います。地域づくりの中で、仕事が先なのか、地域の魅力づくりが先なのかという議論でございます。つまり、過疎地域において、仕事がなければ人が来ないということなのか、そうではなく仕事がなくとも魅力さえあればどうなのかという議論がございました。もちろんこれはトレードオフではなく、両者が一体的に必要であります、しかし強いて言えば、最近仕事については動きが出てきております。先ほどございました起業の動き、あるいは継業とっておりますが、既にある仕事を第三者継承するような動き。またこれも細田先生から出ましたが、いわゆる多業化。さまざまな仕事を集める動き。それに加えてやはり何といてもサテライトオフィスの動きが大いに注目すべきだと思います。これは仕事を移すという意味で移業化と呼んでおりますが、こういうように仕事の動きがやや出てきている局面では、何よりも必要なはその地域の魅力をつくり出していくことではないかと思えます。

そういう意味で、仕事が先なのか、あるいは魅力が先なのかということ。これは二者択一ではないことを申し上げたいと同時に、今、最も重要なのは、地域の魅力を改めてつくり出して、その中でこの地域に住み続けようという若者。あるいは移住しようという若

者、あるいはつないでいこうという若者をつくり出していくことが一番重要ではないかと思っています。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、川勝委員、お願いします。

【川勝委員】 静岡県を預かっております川勝でございます。

南海トラフの巨大地震が起こりますと、何もしない場合には10万人以上の方が犠牲になるという地域でございます。プレートテクトニクス、すなわちフィリピン海プレート、太平洋プレート、ユーラシア大陸プレートの3つが合っているところというところございまして、既に策を講じておりますから、10万人という数字はもはや過去のもので、半分以上の方たちは助かるところまで来ているところでございます。

さて、先ほど専門委員会のご報告がございましたけれども、小田切先生のなさっておられます住み続けられる国土専門委員会の関係人口というコンセプトは極めて重要だと。定住人口あるいは交流人口というのが人口に膾炙<sup>かいしや</sup>しておりましたけれども、この地域と地域を結びつけるいろいろな人の動きを関係人口という形で見事に整理されまして、これはこれから有用なものになっていくだろうと思います。

それから一番の大きな問題は市町村の調査になさいましたインフラと空き家とそして災害というのが9割を占めているということでございますが、この首都圏に一極集中していることの問題性はスケールメリットもありますけれども、皆様方、国土審議会あるいは国土交通省の先輩でいらっしゃる大石久和さんが会長をされております土木学会が1週間ほど前に、首都直下が起こりますとその年のうちに47兆円が失われると。そしてそれを回復するために毎年お金を投じておきますと、20年間で780兆円要るということを皆様方はどう受けとめられているのでしょうか。ですからこの関係人口といえますか、戦略的なこの東京のあり方を考え直す、今、時期に来ていると。明治150年、中央集権の実は挙がりました。一方でその弊害も明らかになっております。そうした中で既に先人が2000年を前にして、国会等移転審議会の報告におきまして、首都機能を那須野ヶ原に移すという報告書を出されております。そうしますと、そこには国家主権にかかわる外交、防衛、安全保障、通貨の管理等だけをそこに委ね、他の権限はかつての幕藩体制がそうでありましたように、地域に委ねられると。国土交通省も農林水産省も文部科学省も財務省も厚生労働省も全部これは地域が自分でできます。そうしたことの専門家が国にいらっし

やいますから、その国の方たちが、いわば国の実力に応じた地域単位に応じまして、そこに地方にいわば下放するとすれば、その日のうちから仕事ができます。例えば関東ですと、平野ですから平野にかかわるインフラ整備が必要でしょう。北海道、東北ですと、森が重要ですから、森にかかわるインフラ整備が重要になります。私が預かっておりますところは中部地域ですから山が中心です。細田先生などがいらっしゃるところは、二山三海といえますか、日本海、瀬戸内海、そして太平洋とございます。今、海が中心になります。そうしたところに思い切って中央政府の内政にかかわる権限を持っていくとされますと、それ自体が1つの新しい中心ができます。いわば多中心。多元的な中心になると。日本は中心を移してきた国です。京都、鎌倉、あるいはまた京都、奈良。昔はですね。今は、江戸、東京ということですがけれども、中心を地図上に落としますれば、3つ以上ございます。多中心の国ですから、もう1回それをかえてみるという思い切った決断をしないことには、細田先生やその他の先生方が言われましたようなあの問題は解決できないということで、私は国会議員の先生方を含め、皆様方が改めて国土を担うという憂国の士として、思い切った提言をされることが大切ではないかと改めて思った次第であります。

以上であります。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 木場でございます。ありがとうございます。

3つの委員会のご報告、ありがとうございます。それぞれのご説明を事前に伺いましたけれども、何かキーワードはつながっていく。つなげるというのが非常に大事だと思いました。情報のマッチングですとか都市と地方をつなげるとかいろいろなことをつなげることが鍵になると感じました。

2点だけ申し上げます。1点は最後の国土管理の部分に関係するのですが、空き家問題は非常に心配しておりまして、試算ではあと15年ぐらいすると何と3軒に1軒が空き家という時代がやってくると伺っております。空き家が増大しますと景観が悪化するだけでなく、倒壊の危機が増したり、犯罪を誘発したり、そういうことがございます。そうしますと地域にとってみますと、町全体のイメージが悪くなってしまって、ひいては住民が流出してしまうという危機もあるかもしれないと思っております。やはりそういう部分で、国の管理のところでは今、さまざまな項目に防災や減災は入っているんですが、やはり防犯という部分。イメージアップという部分も含めて、非常にこれは大事な課題になっ

てくるという印象を持っております。

それから、地域の暮らしの質という部分では、一人一人の暮らしを見ていくと、2010年から一人暮らし世帯がトップに立っているという。あるいは年を老いた方々が非常に多いという部分で、どうやって地域を守っていくのか、暮らしを担保していくのか、一人一人の視点に立ったそういう施策をぜひもう一度お願いしたいと思っております。

最後に住み続けられる国土の部分で、移住について一言だけ申して終わりにしたいと思えます。やはり地方で、先ほども小田切先生からありましたけれども、住んでみたいという方は意外とたくさんいらっしゃるようですが、ご家族を持ったり、お子さんを持っていると踏み込むには勇気が要るなと思えます。ちゃんとした仕事が見つかるまでと思っていると時間がたってしまうなかなか越せないこともあると思っております、そういう場合にやっぱり自宅でできるテレワークみたいな仕事であれば、思い切って地域に住んで仕事をして、そして週に1回だけ東京なり大阪なりに本社に報告するなど、そういう働き方改革を推し進めて頂きたい。企業にもこれは様々な働く形に様々な形についてご理解をいただかないといけないと思えますし、また先ほど沖原先生からリニア中央新幹線が通ったらというお話がありましたけれども、実際に中間駅、例えば岐阜なんかですと、今だとあの駅は多分2時間半ぐらい見ないといけないと思うんですが、通ると30分で行けてしまうという時間的距離が5分の1になってしまう。こういう中間駅にお住まいの方はますますご自宅でテレワークして、週に1回ぐらいはちょっと報告に行きましょうとかいう働き方もぜひフォローしていければ、移住する方も勇気を持って一步踏み出せるような気がいたしますので、そういうところも今度議論を進めて頂きたいと思えました。

以上でございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

続きまして、木村委員、お願いいたします。

**【木村委員】** ありがとうございます。

私は2つか3つ申し上げたいと思えます。1つは現在、都市の活性化とか地域の活性化という領域におきまして、かなりシニカルな風潮のようなものがあると思えます。部会のことを発表していただきましたけれども、そのような風潮を乗り越える議論をしていただきたいと思えます。どういうことか申し上げます。

人口が減少する中、1つの地域を活性化させても、他の地域があおりを食って全体としては何もならないんじゃないかという考えが、都市の活性化においてもまた地方の活性化

においても見られます。専門委員会は地方部の活性化と都市部の活性化に焦点を当てておられますので、あおりを受ける部分もあるかもしれないけれども、全体として開放経済のもと、国際関係もありますし、人の行動様式も変わったり、生産性も向上しますので、こういう政策を進めることが全体としてプラスになるんだという道筋を極めてはっきりつけていただきたいというのが要望です。

2番目は小田切先生のところの住み続けられる国土の専門委員会ですが、そこでも高齢化を見据えて、例えば完全な自動運転の車があれば、かなり人の行動様式、地方に対する行動様式も変わってくると思いますので、交通機関や交通手段もさらに考慮していただくとありがたいということです。

最後に、国土管理のことですが、共通項を抜き出されて、それで全国に応用できないかという手法をとっておられます。そういう事柄で物事を進められる場合はできるだけその地域の人が利用しやすいように事例を収集していただけたらありがたいと思います。

以上です。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

**【佐々木委員】** ありがとうございます。佐々木でございます。

専門委員会からご提案いただきまして、かなり具体的に国土のあり方が見えてきたなと感じております。これから、せつかくそれが見えたわけでありますので、それに合わせたインフラの整備を逆算してどう計画的に進めるかをぜひ具体論を進めていただきたいと思います。その具体的な議論をする中にぜひ最近、いろいろな新技術が出ております。とりわけITの領域ではビッグデータ、AIそれからロボットですとか自動運転ですとかそういう新技術がたくさん出ております、それをぜひ織り込んでご検討いただきたいと。そうしますと、多分、地方の活性化がかなり具体性を帯びて実現できるなという勇気が出てくるんじゃないかと思います。そうしたときに、そういうことを進めていくプレーヤーに対してぜひ後押しをするといえますか、結局ビジネスモデルとしてなり立たないものは実証実験程度で終わってしまうのが結構多いものですから、そこら辺を永続するビジネスモデルとして完成するようなことに対してのバックアップをぜひお考えいただきたいと思います。

以上です。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

森林林業政策を研究しております佐藤です。3点、意見と最後1点、言葉の問題で考えていただきたいことがあるので、発言させていただきます。

1点目ですけれども、住み続けられる国土と人口減少下の国土利用についての前提なんですけれども、本日資料も示されているように、人口減少が大前提となっておりますけれども、それプラスやはり災害外力が高まっていて、災害形態が変わっていることも位置づけの中に入れ込むべきではないかと思えます。それは私が住んでいる福岡で昨年起こりました九州北部豪雨では九州大学が復興支援をしていますけれども、その経験からも流木被害ですとかいった災害形態が大きく変わっていることを改めて感じているからであります。

2点目ですが、住み続けられる国土で、具体的な事例として西粟倉村の事例を出していただいております。不況産業の代名詞であった林業がローカルベンチャーを立ち上げて、そして移住者を呼び込むといった新しい動きがあるというのは非常に注目しております。それと同時に林業が成長産業化する中で、地域によっては非常に荒い施業となったり、道を起点とした土砂災害も多く見られるようになってきております。西粟倉村の事例を挙げる場合にも、例えば森林保全でどういう仕組みを整えているかも、アクセルの部分と同時に保全の面でも少し紹介を同時にいただきたいと思えます。

3点目ですけれども、最後に言われた国土の粗放的な管理についてです。それについては今後検討されるに当たって、やはり縦割りの政策を横に連携するという視点が非常に重要だろうと思えます。例えば森林ですと草刈り労力が負担で、中山間地で道普請が非常に大変になってきておりますけれども、それを畜産でどうカバーするかです。また、先ほど言った流木対策の場合、森林管理で受けとめられる部分と河川で受けとめなければならない部分というように、河川と森林との連携が非常に重要だろうと思えます。

最後に言葉の問題なんですけれども、資料6-2で、国土の国民的管理という言葉が出ます。事例を見ますと消費者が環境保全コストを含んだ生産費を保証するという形での農産物購入という仕組みを国民的経営と言われております。私が専門にしている森林林業分野では国有林があつて、国民のための経営というのはどうあるべきかを考えているので、ちょっと言葉に過剰反応している部分もあるかもしれませんが、国民的経営という言葉の使い方については吟味していただければと思えました。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

続いて、古賀委員、お願いいたします。

【古賀会長代理】 今回、それぞれの専門委員会にて、具体的な事例を集め、「2018年とりまとめ」の一部として公表されたことは大変素晴らしいと思います。

また、これがきっかけとなり、新たな案件が創出されることを期待しております。ここで注意していただきたいのは、参考にしたい事例をそのまま転用し、他地域で再現しようとしても、成功するケースは非常に少ないという点です。だからこそ、真似事を推奨するのではなく、既存の好事例がなぜ成功したのかを考え、ご自身の地域の特性を踏まえた企画を創り出すことが大事であると感じました。

また、「住み続けられる」と聞くと、どうしても「今までどおりに」住み続けられると考えがちです。この点は変えていく必要があると思います。さきほどご指摘があったマクロデータでも明らかになっておりますが、日本の人口は既に減少へ転じており、どう考えても急激な回復は望めません。その中で、今までの住み方に固執すると、最悪の場合、日本全国共倒れとなるリスクがあります。割り切って現状を捉えれば、人口減少下において、東京だけは人口が増えていますが、これが悪いとは言いきれません。一見、東京一極集中の是正が何か良いことに繋がりそうですが、実は東京一極集中を改善したところで、反射的に他地域へ良い影響が生まれるわけではないということは、自明の理であります。そういった意味でも、「住む」という意味を改めて問い直す良い機会なのではないでしょうか。住民票を保有し定住するのではなく、先ほどご説明があった関係人口や、交流人口の概念のように、定住者こそ少ないが人々の往来がある、その地に何かしらの形で携わる人が沢山いる、ということを目指すべきです。例えば地方創生の課題において、地域の人口を増やすことをゴールとした場合、日本の総人口が減っている中では、人口流入で勝つ地域が生まれる一方で、負け組がいっぱい出てくることになります。したがって「住み方を変える」という意識を前面に打ち出さないで、それぞれの地域が将来を描きにくくなる。さらに言えば、人口減少を前向きに捉えていく必要がある。例えば、居住者が減った地域だからこそ、実現できることがある気がしております。ただ、そういう事例はまだ発信されていません。本来、住む人が少なくなると、自由に使える土地が増えるはずであり、その土地を活用し、その場にふさわしい新たな付加価値を創出することもできるはずで。そういった意味では、今後、事例を取りまとめる際には、人口減少を逆手に取り、住む人が少なくなったからこそ、実現できた先進例を積極的に集めていただきたいと思

ます。

最後に、この国全体を考えるのであれば、公益目的のための私権の制約を、どこかのタイミングで正面から議論しないと、国としての全体最適の実現が益々難しくなるのではないかと危惧しております。以上です。【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、高村委員、お願いいたします。

【高村委員】 国立環境研究所に勤務しております高村でございます。

昨年度、政府機関の地方移転で筑波から大津に引っ越しいたしまして、勤務しております。

筑波も田舎でしたので、より街に来たという印象なんですけど、心配なのは、かつてちょっと高級住宅地で五、六十代の世代で子供さんが独立された方たちが、交通が不便なもので駅近くのマンションや家に移っておられるということと、あとはやはり非常に古い町ですので、100年以上の古い民家、消防自動車が入らないような狭い道路に面した空き家がどんどん増えているという状況です。駅の近くに宅地は、すごく増えているんですけど、それは水田や畑を潰しています。それで、私自身は専門が生物多様性や生態系の保全の研究ですが、農地は大事な収益を生み出す以外に大事な多機能を持っていて、一旦宅地になったところを農地に戻すことができないんじゃないか。その辺のところを少し考えていかないといけないんじゃないかと思います。人工資本や人的資本は、その価値を認識されやすいんですが、自然資本はなかなか評価が定まっておられません。今のところは森林の価値しか評価が進んでない状況ですが、他の自然資本の価値づけをしっかりと、その減耗を減らすような維持や手入れをして、将来世代へ引き継ぐ必要があると思います。先ほど細田委員も言われましたように森林も手入れが必要であるし、里地、里山は、人が手入れしてこそ、絶滅危惧種がたくさん住む環境が保たれているということで、それが将来世代への投資になる。長期的に考えて、どう保全していくかをの視点も入れてほしいなと思います。

琵琶湖湖西のほうは外国人観光客もまだ少なくいですが、歴史的なもの、優れた自然を活用して、これからどんどんとアイデアを出すことで、「稼げる国土」になるポテンシャルが大きいと感じておりますので、人のつなぎですとか仕組みづくりを十分考えていただきたいと思います。【奥野会長】 ありがとうございます。

続きまして、田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 新潟大学の田村でございます。

防災の専門家の観点から見た今の地域。国土を取り巻く情勢ということで、地域のこと

で知っていただきたいことをまず2点申し上げます。

まず、働き方が変わっている。それはもともとは地域で働いていた方が会社員化していらっしゃるということ。会社員になってどうなっているかということ、いろいろと誘致をしていただいて、工場が来るので工場にお勤めの方。それから昨今ではコンビニ。それから介護職に就かれる方が多いということで、これで実態として何が起こるかということ、二交代、三交代の勤務になるということ。それはお休みが一定にならない、不定休になることを示します。そうすると、地域同士で物理的な時間を共有するのが非常に難しくなっていて、地域活動が低調になっているという実態が1つあります。その働き方の変化に伴って、実は住まい方の変化も起こっています。地域の中で若者は（都会とは申し上げませんが）町場へ出て行って、アパート等にお住みになる。高齢者はいわゆる伝統的な田舎暮らしを続けられて、先ほどありましたように東京等の都会から移住者もやってこられるんですが、実は今の段階ではその人たちが今、交わっていない。これまでコミュニティというのはさまざまな年代が入りまじってコミュニティを形成しているので自然に対流が生まれていたと思うんですけども、それが現状では属性ごとのグループにでき上がる傾向があって、今はそこに循環性がないということになります。そうするとどうなるのかということ、結果、「地縁（土地に基づいた縁）の希薄化」が進んでいるのが実態ではないかと思います。

ですので、ぜひその点、特に防災を考えていただくとすると、いわゆる対流ということを進めることによってネットワーク化ができなければ実はどんどん広域化していつてしまっていて、安全・安心な地域生活を維持することが難しくなっているのではないかと思います。そのためにぜひ考えていただきたいのは安全・安心な地域生活を実現するための国土利用ということで、いわゆる重点的かつ必要なインフラ整備。ハードの面。それから異質のコミュニティのネットワーク化による地域の脆弱性を軽減することで、そういった安全・安心に地域の実情を踏まえていただくとという観点を入れていただかない限り、対流という名の中でばらばらになっていきます。

**【奥野会長】**      ありがとうございます。

続きまして、望月委員、お願いいたします。

**【望月委員】**      私はこの計画推進部会に出席したので、ほぼそれと重なる話になってしまいましたが、その場でも申し上げたのが、計画というのは実行されて何ぼでしょうということです。いろいろな立派な政策ができたとしても、それが実際に動かなければ何の意味もないということをいろいろな場で申し上げてきています。

その観点でいくと、今回も専門委員会のとりまとめに当たって、ぜひやっていただきたいのは、まさに現場で動く人たちが何で動いているのかと。その人たちを動かす原動力は何なのかをより深く突き詰めた上で、とりまとめをしていただきたい。小さなPDCAが回っていくその過程においても、実際に動く原動力が見い出せないまま、べき論だとか何とかのはずだという論に捉われてしまうことは、時間を無駄に使うし、かえらない卵を抱え込むことにもなりかねないので、ぜひそれは気をつけていただきたいと思います。

その原動力という中で、特に住み続けられる国土や国土管理に関しては、ある意味、プレーヤーである住民であるとか地域自体がどれだけの危機意識を持つかにかかっているような気がします。結局、いろいろ世間では言われているけれども、じゃあ自分の生活にしてみても「人口が減った、空き家が増えた。」それが何の問題なのか。その辺の意識が希薄であるままでいると、なかなか事は進まないことになると思います。したがって今回の事例研究をまとめるに当たってももう既にされていると思いますけれども、この危機意識。本当にこの人たちを動かした危機意識が何なのかというのは非常にリアルに分析していただくことが有効ではないかなというのがあります。

それからもう1点、もう皆さんいろいろな形で言われていらっしゃるけれども、人口減少化の中の国土利用はいい話ばかりではないのはもう既に言われています。当然ながら全てがいろいろな形で解決できるわけじゃないので、解決できない課題にあえて目をそむけないで立ち向かうという姿勢が重要で、そのためには上手に畳む。捨てるという言い方はおかしいかもしれないけれども、上手に畳む。それはどうしたらいいのかというのも必要かと思います。例えば使用困難な土地についても、そのまま放置した場合に、何が問題なのか、何が起こるのか。それを上から目線じゃなくて地域で住んでいる人たちが危機として共有をした上であえて使わないとか、戻す、山に戻すということのみずからが意思決定をしていく。そういうプロセスが重要じゃないかなという気がしますので、そういう形でこの計画が進められればと願っております。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、山野目委員、お願いいたします。

**【山野目委員】** 資料6-1でご紹介いただきましたとおり、私は国土管理専門委員会に参加させていただいております。本日、委員の皆様方から国土管理専門委員会における今年度の検討に当たっても大変重要なご指摘を数々いただきました。この後、残されている議事がございますので、このことを申し上げるにとどめて、また引き続き、今日の議事

録を拝見して、勉強を続けてまいりたいと考えます。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

皆さんから大変重要な発言をいただいていると思います。今後の計画推進部会、それから専門委員会での審議で生かさせていただきます。ありがとうございました。

時間の関係がございますので、次の議題に移ります。議事2のスーパー・メガリージョン構想検討会における検討状況。議事3の所有者不明土地問題に対する対応。議事4の国土地域計画の海外展開等に関する報告。これについてはまとめて説明をいただきまして、質疑応答をこれは時間の許す限りになります。まとめて行いたいと思います。

最初に、スーパー・メガリージョン構想検討会における検討状況について、報告をお願いいたします。

【岸計画官】 資料7をご覧ください。スーパー・メガリージョン構想検討会について、その検討状況を報告いたします。

第2次国土形成計画においては、リニア中央新幹線の開業はスーパー・メガリージョンの形成等、我が国の国土構想に大きな変革をもたらす可能性がある、それらの効果を全国に拡大し、最大化するため、広域的かつ分野横断的にスーパー・メガリージョンの形成に向けた構想の検討を行うとされておりまして、これを踏まえまして検討会を設置し、検討しているところでございます。

検討会の構成でございますが、本審議会からは奥野会長を顧問に、政策研究大学院大学の家田教授を座長に、首都圏、中部圏、関西圏の経済団体の皆様にもご参加いただいているところであります。

検討会では事務局から論点を3つ提示し、議論をしているところでございます。論点1は産業構造、人々の暮らし、価値観等が今後大きく変わっていく中で、リニア中央新幹線等の整備により、交流・対流に要する時間の劇的な短縮がビジネススタイル、ライフスタイルにどのような影響を及ぼす可能性があるのか。論点2はそのリニア等の整備効果を引き出すために、各地で共通して取り組むべきことは何か。論点3につきましては、その効果を引き出すための国土デザイン、地域デザインの基本的方向をどう設定すべきかとしてございます。

裏面をご覧ください。2ページ目となりますけれども、昨年9月から検討会での議論を開始いたしまして、今年の夏ごろに主に論点1に関する中間とりまとめ、その後、論点

2、3に関する議論をいたしまして、来年夏ごろに最終とりまとめをする予定としております。これまでの開催状況でございますが、様々な分野の経済界の経営者の方々を中心に、リニア中央新幹線沿線と沿線以外の地域から合計17名のゲストスピーカーにお越しいただきまして、委員の皆様と意見交換を重ねてまいりました。これを踏まえまして、5月より中間とりまとめの議論を開始いたしまして、次回、6月22日、来週でございますが、検討会の議論を持ちまして、中間とりまとめとする予定でございます。

本日は時間の関係もございまして、中間とりまとめ（案）の内容の説明は割愛いたしますけれども、論点1につきましては、移動時間の短縮による交流機会及び交流時間の拡大による新たなイノベーションや新たなビジネススタイル、ライフスタイル、スーパー・メガリージョンの魅力を増して、海外からの人材や投資を呼び込むこと。三大都市圏を結ぶ大動脈の二重系化による災害リスクへの対応強化について、とりまとめる予定でございます。

また、論点2、3につきましては、我が国の経済を牽引する三大都市圏、多様な人材が交流する中間駅周辺地域、広域的に波及するスーパー・メガリージョンの効果として、現時点でのとりまとめをいたしまして、1年後に予定しております最終とりまとめに向けた今後の議論につなげていきたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

**【奥野会長】**      ありがとうございました。

これについては私もずっと出席させていただいておりますが、日本の成長を引っ張っていくセンターとしてかなり絞った議論をしているところでもあります。先ほど木場委員から中間駅の話が出ましたけれども、これも非常に重要なテーマになっております。

ありがとうございました。

次に所有者不明土地問題に関する対応について、事務局からお願いいたします。

**【須藤企画課長】**      土地・建設産業局の企画課長でございます。

私から所有者不明土地問題に関する対応について、着座にてご説明させていただきます。資料8-1をご覧くださいと思います。

ご承知のとおり、人口減少に伴う土地利用ニーズの低下あるいは地方から都市等への人口移動などを背景としまして、土地の所有意識の希薄化などが見られます。これによって、いわゆる所有者不明土地、不動産登記では所有者の氏名や所在がわからない土地が増加傾向にあり、将来的にはさらに増加が進んでいくと指摘をされております。この所有者不明

土地につきましては、例えば公共事業の用地の取得の場面ですとかあるいは民間の再開発事業の場面で所有者の探索に膨大な時間、費用、労力を要するといった大きな問題に直面をしております。そこで国土交通省としましては、昨年の9月にこの国土審議会土地政策分科会の中に特別部会を設置いたしまして、本日もご出席をいただいております山野目委員に部会長をお引き受けいただきまして、精力的にご審議をいただきました。

昨年の12月にこの中間とりまとめをおまとめいただきまして、資料の1ページ目にあるように、まずは所有者不明土地の現状と課題。それから2ページ目にありますように、こういった所有者不明土地を円滑な利用を可能にする制度といったものについて、ご提言をおまとめいただいたものであります。

その後、国土交通省としましては、この資料8-2にありますとおり、特別措置法を関係省庁と連携して、去る3月9日に閣議決定をして、国会に提出をさせていただきました。衆議院、参議院での審議を経まして、先週6月6日に成立したところでございます。この法律につきましては、大きく3点だけ概要を申し上げたいと思います。1つは1の①にありますとおり、利用を円滑にするということで、公共事業の場面で収用手続きを合理化、円滑化して、いわば公共事業をスピードアップして進めようということでございます。それから1の②にありますとおり、地域福利増進事業を新たに創設しております。所有者不明土地であっても、都道府県知事の裁定のもとで、上限10年間の利用権を設定して、空き地ですとかといったものをポケットパーク、それから直売所、防災空地といったものに利用しようということを可能とする仕組みであります。それから先ほど申しましたように、所有者の探索が非常に困難を極めているということで、この所有者の探索を合理化する仕組みということで、これまで行政機関がアクセスできなかった固定資産課税台帳への情報もアクセスを可能とするといった措置を盛り込んだところでございます。

次に資料8-4のA4の横の工程表をご覧になっていただきたいと思います。今、申し上げました法律ですけれども、これは上段に書いてありますが、いわばこの所有者不明土地対策の第1弾と言われるものでございまして、この所有者不明土地の利用を円滑化するための法律でございまして、そもそもいたしましては、この所有者不明土地問題が、所有者不明土地が発生しないようにする仕組みですとか、あるいは今ある所有者不明土地を解消していく仕組み、いわゆる抜本策をこれから検討しなければいけないということでございます。ここに3点ほどありますけれども、土地所有に関する基本制度の見直しということで、国土交通省としましては、土地所有者の責務について検討を加えて、土地

基本法の見直しを検討していきたいと考えております。あわせて地籍調査につきましても、より円滑化、迅速化するための措置を検討して、次の十箇年計画の改正に合わせて国土調査法を検討していきたいと思っております。またその下のほうにありますとおり、登記制度、土地所有権のあり方、いわゆる相続登記の義務化の是非ですとか、あるいは所有権の放棄、帰属先等々につきましては、法務省において中心に検討が進められていっております。こういったように、関係省庁は多岐にわたりますけれども、関係閣僚会議もできておりますし、関係省庁と連携をして、引き続きこの所有者不明土地問題について検討を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは、次に国土・地域計画の海外展開等について、説明をお願いいたします。

【遠山総務課企画室長】 資料9をご覧ください。1ページ目になります。アジア地域では、近年、急速な経済成長に伴いまして、国土・地域レベルでの計画や制度の必要性が認識され、我が国にも国土・地域政策に関する協力依頼がなされております。このような状況を踏まえまして、一昨年の中韓の会議において、我が国から国土・地域政策の担当者が知見や経験を共有して学び合うプラットフォームの構築を提案し、多くの国から関心が寄せられました。

2ページ目をご覧ください。国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム（SPP）の主な活動といたしましては、国際会議の開催、オンラインでの情報共有、研修の実施等を想定しております。また、扱うテーマといたしましては、国土・地域計画とその関連システム、土地利用等々を挙げております。中韓の会議でSPPの構築を提案して以来、関係各国や関係機関へSPPの呼びかけを行ってまいりました。本年2月にはマレーシアのクアラルンプールにて、SPP設立準備会合等を開催いたしました。会場の想定をはるかに超える集客がございまして、空間計画に関する関心の高さがうかがえました。各国や中韓ハビタット、OECD、JICA等の国際機関より、SPPの取り組みへの賛意が寄せられたところです。

3ページ目をご覧ください。今後の取り組みについてご説明いたします。国際会議につきましては、第1回の会合を7月末に福岡で開催する予定です。また国土・地域政策の有用な情報を集めたホームページの作成、運営を行うとともに、メーリングリストを作成して、担当者間のネットワーク化を図ります。人材育成に関しましては、JICA研修の見

直し等を行ってまいります。また、カンボジア、ミャンマー、モンゴルなど、個別の支援要請があった国に対しては、OECDやJICA等とも連携しつつ、個別の支援を行ってまいります。

このような取り組みを通じて、国土・地域計画分野での国際貢献を推進するとともに、一番最後のページになりますけれども、6ページ目の中段、先週改定されましたインフラ輸出戦略にも位置づけられておりますとおり、インフラ整備の最上流から関与することを通じて、将来的には質の高いインフラ投資の促進にも貢献してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

スーパー・メガリージョン、それから所有者不明土地問題、それから計画の海外展開のご説明をいただきました。

何かご質問等、ございましたら、どうぞ。

【石田委員】 土地問題でございまして、先ほど来、議論してまいりました管理困難土地の問題とか空き家問題とかに根幹にかかわる問題でございまして、急変する国土の中でいろいろな施策展開の迅速化が要求されている中で、根本的な問題でございまして、ぜひ議論を加速していただければと思います。多分、基本財産権にもかかわるような大きな課題でありますので、ぜひ前向きに力強く議論していただければと思います。

ありがとうございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、事務局から先ほどの専門委員会の報告に対するご意見、それから今のご発言含めて簡単にリプライをお願いできますか。

【木村総合計画課長】 たくさんご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

特に東京一極集中問題について、多くの委員の方々からご発言いただきました。この点につきましては、先般のまち・ひと・しごと創生本部で、総理からもこの東京一極集中の是正と、そのための中枢中核都市の機能強化につきまして、各府省に対して検討指示が出たところでございます。我々国土政策を担当する立場からもこの東京一極集中問題については、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

あと専門委員会に関する議論につきましては、例えば過疎地域、人口減少地域を含め、条件不利地域をどうしていくんだという問題、あるいは集落の終活を考えるべき、あるいは撤退戦略を少し考えていくべきだというご意見もいただきました。また、空き地、空き家を含めて、今後の国土管理を考えていくに当たっても、例えば少し結論を急がなくてもいいんじゃないかというご意見も含めまして、いろいろなご示唆をいただきました。来年が国土管理を含めた3つの専門委員会の3年目の仕上げの年になりますので、今日いただいた意見を参考にさせていただいて、またこの1年、専門委員の先生方と議論を深めていきたいと思います。

また石原先生からは、災害対策をしっかり国土計画として受けとめて、検討していくべきだという非常に重い骨太なご意見をいただきました。災害対策については、もちろん国土形成計画としても大きなテーマになっているわけでありますけれども、今、進めております専門委員会の枠からは少しはみ出る、大きなテーマでございます。この点につきましては数年前に国土政策局として、例えば首都直下地震を想定して、東京圏のバックアップ機能をどうすべきかという検討を進めた経緯もございます。そのフォローアップ等々も含めまして、また今年には国土強靱化基本計画が初めて改定される年でもあります。そういった動きも含め、災害対策についても我々国土政策局としてももしっかり取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定の時間となっておりますので、これで議論を終わらせていただきます。

最後に国土政策局長から一言お願いできればと思います。

**【野村国土政策局長】** 国土政策局長でございます。

本日は本当に熱心なご議論をありがとうございました。日ごろ、地域の声に接していらっしゃる国会議員の皆様、あるいは地域のリーダーとして、それこそ地域そのものを率いていらっしゃる川勝知事と市長を初めとして本当に各層、各層それぞれのお立場からの意見は、私どもにとって本当に有益な貴重なものとなりました。改めて御礼申し上げます。

国土というのは我々の生活、生産の総体であり、そして人為のほかにも気象だとか環境だとかいう外力も考えていかなくちゃいけない。要するに非常に間口の広い課題だと思っているんですけども、現在のところはやはり基本的にもう人口減少時代、急激な人口減

少、そして世界に類を見ない少子高齢化の時代に入っていくというこの状況の中で、我が国がそれでも輝きを失わずに活力を維持していくためにはどうしたらいいのかをもっぱら問題意識に持って先ほどの3つの専門委員会も展開しているということではあります。ただ、そういう検討を進めるに当たって、今日は本当にたくさんの、私がちょっと書き出したキーワードだけでも、もう10や20ぐらいにいくんですけれども、これをいちいちここで述べることはいたしません、でも大事なのはやはりそういう非常に広大な間口の広い議論だからこそ、地に足のついた現実をきちっと把握をした議論を展開していかなければいけないということだと思います。

ですから私も幾つか心がけなくてはいけないことを改めて大切なことを3つだけ申し上げますと、やはり地域の実情をしっかりと確に把握をする、そういう地域との連携、あるいは地域へ横展開していくときのさまざまなサポート体制が当然必要だということです。それから1つは自然災害あるいは社会構造の変化に伴うさまざまなリスクをきちんと評価、分析をして、10年、20年の中にさまざまな外的な要因も変わっていくこともきちんと頭の中に入れてやっていかなくちゃいけないということを踏まえろというご意見がございました。そして何よりも先ほどもご意見がありました絵に描いた計画では意味がないんだと。これはやはり少なくとも私どもが目指すべき社会に向けて進めていくとなると、これはきちっとやるべき施策をやれることからやっていかなくてはいけない、そのときにやはり各省との連携をきちんとやっていかなくてはいけない。それをご指摘を賜ったかと思えます。いずれにしましてもこの後、さらに3つの専門委員会は議論を続けてまいりますし、国土形成計画自体は2020年がちょうど中間の年に入って、間もなくそこを迎えてきます。国土審議会の先生の皆様方のご意見をしっかりと踏まえながら、また刻々変わっていく世の中の変化も踏まえながら、今後もの確にこの議論を進めてまいりたいと思いますので、引き続きのご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【奥野会長】      ありがとうございました。

それではこれもちまして、第21回国土審議会を終了いたします。熱心なご議論をありがとうございました。

— 了 —